

筑波大学の学生生活支援

守屋正彦

人間総合科学研究科教授 学生生活支援室長、学生担当教員室長

はじめに

国立大学の法人化はひとつにこれまでの横並びの国立大学から大学のカラーを鮮明にするチャンス到来であると解釈することもできる。私が思うには学生と教職員が相語らって、ともに新たな大学の歴史をつくりあげる環境が整えられてきたように受けとめている。また、筑波大学の法人化は大学院の重点化と期を一にしており、従来の学群生中心の学生生活支援の体制を大学院生にも目を向け、より快適な学園生活を誰もが送ることのできる支援のあり方へと改変して行かなければならない時期と位置づけてよいであろう。

法人化への移行期にあっては学生支援体制を積極的に整備するために巨額の経費を投入した大学も見られ、それぞれの国立大学法人の大学の顔のつくり方、その意思の一端をうかがうことができた。

筑波大学の学生支援体制、その現状

わが筑波大学の場合は学生生活支援にかかわる組織が学生生活支援室と学生担当教員室の二つの教員組織によって対応が行われ、具体的な学生生活支援の職務の「住み分け」、あるいは「混同」という内容のままスタートした感がある。

従来では学生担当教員室が主たる組織で、学生生活支援室は学生審議会的なあり方と見做されてきたように思われるが、学生生活支援の対応はまさに学群学生に向けられ、大学院生へのケアについては十分に顧慮し、また機能して来なかったのである。

大学院重点化のなか本学の学生数は学群生 9,956 人、大学院生 5,719 人となり、近年急激に増加し、大学院生のアメニティや心のケアに対する組織的な取り組みを早急に行う必要が生まれたといえるであろう。

本学ではクラス制度をはじめ、クラス連絡会を通して行う学生の意向反映のあり方

のラインは学群生にシフトして機能してきたものの、大学院生の意向を反映するあり方は研究科や専攻によって、懇談会等で進められてきた。しかし、全学的に院生の希望や意見を吸い上げて対処する組織整備はいまだ追いつかず、法人化以前のあり方のまま学生生活支援体制が進められてきたのである。

学生生活指導関係教職員研修会

このような法人化後の学生生活支援体制のあり方は、平成18年度学生生活指導関係教職員研修会において、本学の学生生活支援室と学生担当教員室を統合した新たな学生生活支援体制の構築を目指すことが提案され、それに伴うあり方が検討されたものであった。

クラス制度を反映する学生担当教員会議も国立大学法人となって以降、その役割が教員や学生に十分に説明できていない状況が指摘され、開学より続いた学生担当教員会議の今後のあり方を十分に検討する必要性が指摘された。クラス制度は教員と学生が、教育や学内環境、課外活動、将来設計にかかわるさまざまな懸案を話し合い、諸問題を協議し、学生担当教員会議においてクラス連絡会の報告を行って、改善を諮り、大学へクラスの要望を行う、意向反映の中心的な組織であるが、法人化後は学生担当教

員会議も学生の生活支援に偏重していった感がある。

また、国立大学法人となって並存した学生生活支援室、学生担当教員室という二つの支援組織のあり方は、場合によっては職務が重複し、現実的な対応にあつては、時に学生担当教員室に偏重し、支援体制の会議派と実行派を生んだ感がある。

このように3年余のあいだに、クラスと大学をむすぶ意向反映のパイプラインのあり方も次第に変化したと言わざるを得ない。そのうえ、大学院生が学群生の半数以上に増加するに及んで、学群生の支援にシフトしていた従来の態様を改変せざるを得ない状況になってきたのである。

意向を反映する生活支援はこれからの組織的な対応としてどうあるべきか。各学群・研究科における学生生活支援の取り組みでは、基本的な問題として「教員に対する教育」、教員が支援のためのノウハウや情報を共有する必要があることが指摘された。また大学院の支援は学群と同様としかないことから、懇談会の実質化や公式化、あるいはアンケートなどでの意見の集約等、複数のルートで意向反映を行うことが提案された。あらたな学生生活支援室として一元化してのちに、強化し、反映すべきとの提言が行われたのである。

今、大学は時代の趨勢であろうか、学生

に対して細やかな対応が求められている。私立大学では学生の意向反映のあり方も急速に具体化してきたといってよいであろう。

わが大学においても、筑波大学のスタンダードを念頭に置きながら、学生支援のあり方を構築する必要がある。わたしは学生支援の職務を経験するに及んで、学生が自らの学ぶべき場を慎重に選ぶ時代が来たと受けとめるようになった。

高校現場も送り出す側の責任であるのか、父母に代わって学生支援のあり方を慎重に見極めて進路指導に当たる。学校現場とのやり取りではもうすでにそのような大学評価の渦中にあるといつてよいであろう。

大学院は特に他大学から入学する大学院生に快適な学習環境、住環境が求められることは必定といつてもよいであろう。法人化後はとくに大学院生の充足率など各研究科も経営に腐心する現状にあり、彼らの意向が反映されるあり方を考える必要がある。最近では情報化が急速にすすんで、筑波大学の評価が、言うならば教育指導から、学習環境、研究環境、住環境、心のケアに至る評価がインターネットを通じて、良くも悪くも情報の授受が行われている状況にある。卒業、修了の先にある就職まで、学生支援のさまざまなあり方が、受益者である学生たちの評価によって決まるということもできるのである。

学生とともに作る環境

わたしは学生生活支援のあり方は教職員側が変わらなければならないと考えている。学生が求めているものは何かということを実際に話し合い、彼らとともに大学を作っていくというあり方にわたしたちが変化することが最も肝要ではないかと思う。

大学の学生生活にかかわることだけについて言うならば、受益者を抜きにして学生支援を押し付ける時代は終わったのであり、少なくとも次第にはあるが大学の諸会議に学生が出席できる流れが大きくなってきたのは大変喜ばしいことである。

おわりに

平成19年度は学生生活支援体制の一元化を進めて、学群・学類・大学院での学生生活環境の充実を図り、また大学が対外的にも「売り」としての学生支援体制の充実、整備が望まれるところと考えている。各研究科での懇談会、学群・学類でのクラス連絡会等を通して、学生生活支援の実質的なあり方を十分にレビューし、また、全学学生代表者会議のメンバーを交えた、ともに「学生生活を謳歌するツクバ」を作る、そのような学生生活支援体制の構築を誇りたいと考えている。

(もりや まさひこ/日本美術史)